

事業用貨物自動車が関係する

交通死亡事故発生通報

～大型貨物自動車による死亡事故が続いています！～

令和6年12月27日(金)

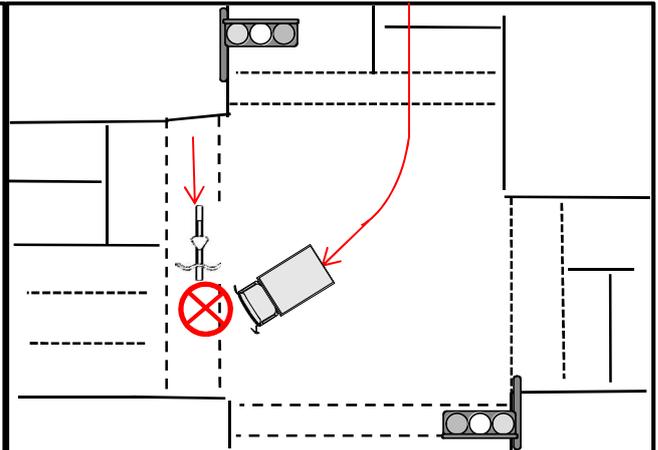
午後8時ごろ(晴)

堺市西区内発生

大型貨物車が交差点を右折する際、横断歩道上で自転車と衝突し自転車の運転者は死亡したものの。

大型貨物車の運転者は酒気帯び運転の状態であった。

(事故原因については捜査中)



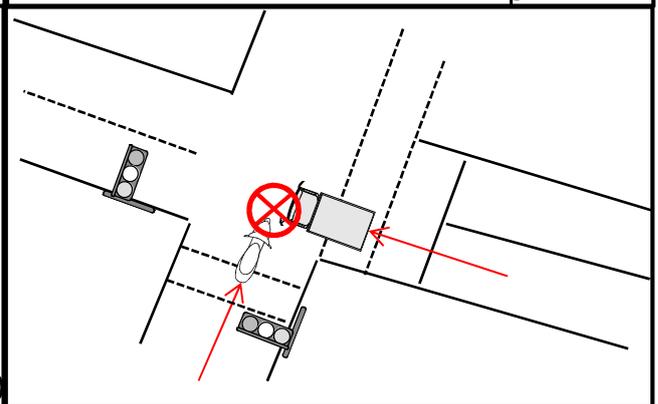
令和7年1月7日(火)

午後6時ごろ(晴)

和泉市内発生

大型貨物車が交差点を直進する際、左側から来た原動機付自転車と出合頭衝突し、原動機付自転車の運転者が死亡したものの。

(事故原因については捜査中)



運転者の皆さんへ

- ✓ **飲酒運転は絶対にしてはいけません！**
- ✓ 交差点を右折する際は、横断歩道付近をしっかりと確認をしましょう！
- ✓ 交差点に進入する際には、対面信号と交差点内の確認をしっかりとしましょう！

運行管理者の皆さんへ

いのちを守りたい

飲酒運転は重罪です。運転者が厳罰に処されるだけでなく、事業所の安全運転管理等について、**企業責任を問われる**可能性があります。



大阪府警察